

# 暮らしの情報広場

## 行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

### 五所川原地域（行政相談）

- ▷12月11日(木) 10:00～12:00
- ▷12月25日(木) 10:00～12:00

市役所1階相談室1A

### 問い合わせ先

市民課 内線2318

### 金木地域（行政・人権合同相談）

- ▷12月10日(水) 10:00～12:00
- 金木総合支所相談室

### 問い合わせ先

金木総合支所 内線3130

### 市浦地域（行政・人権合同相談）

- ▷12月9日(火) 10:00～12:00
- 青森すなろホール市浦

### 問い合わせ先

市浦総合支所 内線4011

### 法務局人権相談

- ▷毎週月・水・金曜日（祝日を除く）
- 8:30～17:15

五所川原支局1階人権相談室

### 問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局  
TEL34-2330

### 人権擁護啓発メッセージ

（令和6年度人権教室より／栄小5年生）  
『温かい言葉は、相手を元気づける言葉。冷たい言葉は、相手を悲しませる言葉だと知りました。今度からは、相手が元気を出せる言葉をつかい、みんなを温かい気持ちにさせたいです』

## 国民年金保険料の納め忘れにご注意を

国民年金の保険料に納め忘れがあると、将来受ける年金額の減額や、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合もあります。

豊かな老後のため、そして万が一の時のためにも毎月の保険料は忘れずに納めましょう。納付には納め忘れのない便利でお得な口座振替やク

掲載した各種イベント等は主催者の都合により中止・延期等となる場合がありますので、ご了承ください。



レジットカード納付もあります。

また、経済的な理由などで納付が困難な方には免除制度、50歳未満の方には納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度がありますのでご利用ください。

### 問い合わせ先

▷国保年金課 内線2343

▷弘前年金事務所 Tel0172-27-1339

## 従業員が退職するときの個人住民税の「一括徴収」

毎月の給与から天引きされている方の住民税は、1年分の税額を「6月から翌年5月まで」の12回に分けて勤務先の事業所が納入（特別徴収）しています。

### ▷事業主の皆さんへ

①従業員の退職などで住民税の特別徴収ができなくなる場合は「異動届出書」の提出が必要です。

②6月から12月までに退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、従業員からの申し出により、未徴収税額をまとめて退職時の給与や退職金から天引きして納入すること（一括徴収）ができます。

③翌年1月以降に退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、退職時の給与や退職金から天引きして納入すること（一括徴収）が義務付けられています。

問い合わせ先…税務課 内線2252

## 青色申告1年目から収入保険に加入できます！

農業者の皆さん、収入保険はあらゆるリスクから農業経営を守ります。

青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和8年3月16日(月)までに「青色申告承認申請書」を税務署へ提出すると、個人農家の場合は令和9年1月から収入保険に加入することができます。

さまざまなリスクへの備えにぜひ

収入保険への加入をご検討ください。  
**令和8年から青色申告をする場合のスケジュール**

### 【令和8年】

▷「青色申告承認申請書」を税務署に提出（3月16日まで）

▷加入申請（10～11月）

▷保険料等の納付（12月）

### 【令和9年】

▷保険期間（1～12月）

### 【令和10年】

▷保険金・特約補てん金の請求および支払い（確定申告後～6月）

### 問い合わせ・申込先

青森県農業共済組合 津軽支所  
Tel33-1513



## 裁判員制度 名簿記載通知発送のお知らせ

11月中旬ごろ、令和8年度裁判員候補者名簿に登録された方に対して名簿記載通知をお送りします。

これは、来年2月ごろからの約1年間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

なお、この段階ではまだ裁判員に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員制度を詳しく知りたい方は、裁判所ウェブサイト「裁判員制度を調べる」をご覧ください。



### 問い合わせ先

青森地方裁判所総務課庶務係  
Tel017-722-5421

